

平成30年2月6日 開 会

平成30年2月6日 閉 会

# 鳥栖・三養基西部環境施設組合議会 定例会会議録

鳥栖・三養基西部環境施設組合議会事務局

平成30年2月定例会会期日程

日次	月 日	摘 要
第1日	2月6日 (火)	開 会 議長の選挙 会期決定 2月6日(1日間) 会議録署名議員指名 経過報告 議案審議 議案第1号〔提案理由説明、質疑、討論、採決〕 議案第2号〔提案理由説明、質疑、討論、採決〕 議案第3号〔提案理由説明、質疑、討論、採決〕 議案第4号〔提案理由説明、質疑、討論、採決〕 閉 会

2月定例会付議事件

1 管理者提出議案

〔平成30年2月6日提出〕

- 議案第1号 鳥栖・三養基西部環境施設組合職員定数条例の一部を改正する条例 [可決]  
 議案第2号 鳥栖・三養基西部環境施設組合管理者の専決処分事項の指定について [可決]  
 議案第3号 平成29年度鳥栖・三養基西部環境施設組合一般会計補正予算(第2号) [可決]  
 議案第4号 平成30年度鳥栖・三養基西部環境施設組合一般会計予算 [可決]

〔平成30年2月6日議決〕

2 経過報告

経過報告(管理者)

平成30年2月6日

議場：鳥栖・三養基西部環境施設組合  
溶融資源化センター2階会議室

1 出席議員氏名

議 長 齊 藤 正 治

久保山 日出男	飛 松 妙 子	伊 藤 克 也	樋 口 伸一郎
牧 瀬 昭 子	寺 崎 太 彦	原 田 希	松 信 彰 文
田 中 俊 彦	中 尾 純 子	大 石 安 弘	

2 欠席議員氏名

なし

3 地方自治法第 121 条による説明員氏名

管 理 者 末 安 伸 之	事 務 局 長 井 上 弘 孝
副 管 理 者 橋 本 康 志	総 務 課 長 平 野 健 一
副 管 理 者 武 廣 勇 平	総 務 課 参 事 姉 川 三 根 男
	総 務 課 長 補 佐 兼 総 務 係 長 江 崎 由 起 子

4 議会事務局職員氏名

事 務 局 長 井 上 弘 孝	総 務 課 参 事 姉 川 三 根 男
総 務 課 長 平 野 健 一	総 務 課 長 補 佐 兼 総 務 係 長 江 崎 由 紀 子

5 議事日程

- 日程第 1 議長の選挙
- 日程第 2 会期決定
- 日程第 3 会議録署名議員の指名
- 日程第 4 経過報告
- 日程第 5 提案理由の説明 議案第 1 号～議案第 4 号
- 日程第 6 議案第 1 号 鳥栖・三養基西部環境施設組合職員定数条例の一部を改正する条例  
(質疑、討論、採決)
- 日程第 7 議案第 2 号 鳥栖・三養基西部環境施設組合管理者の専決処分事項の指定について  
(質疑、討論、採決)
- 日程第 8 議案第 3 号 平成 29 年度鳥栖・三養基西部環境施設組合一般会計補正予算(第 2 号)  
(質疑、討論、採決)
- 日程第 9 議案第 4 号 平成 30 年度鳥栖・三養基西部環境施設組合一般会計予算  
(質疑、討論、採決)

## 開会

午後3時00分

## 開議

### 松信彰文副議長

みなさん、こんにちは。本日、鳥栖・三養基西部環境施設組合告示第1号におきまして、本組合議会の2月定例会が招集されました。

なお、昨年11月29日をもって議長が空席となっております。よって、新たに議長が選出されるまで、組合規約第8条第4項の規定により、私副議長の松信が議長の職務を行いますので、皆様方のご協力をよろしくお願い申し上げます。

ただ今の出席議員数は12名、全員出席です。定足数に達しておりますので、本日の会議は、成立いたしました。

議事に入ります前に新しく組合議員になられた方のご紹介をさせていただきます。鳥栖市議会議長の齊藤正治議員、鳥栖市議会の久保山日出男議員、同じく飛松妙子議員、同じく伊藤克也議員、同じく樋口伸一郎議員、同じく牧瀬昭子議員です。皆様には、心からお祝いを申し上げます。それでは、ただ今紹介いたしました各議員からご挨拶をお受けしたいと思います。それでは齊藤議員のほうからお願いいたします。

### 齊藤正治議員

改めまして、こんにちは。鳥栖市議会の齊藤でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

### 久保山日出男議員

こんにちは。同じく鳥栖市議会議員の久保山日出男でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

### 飛松妙子議員

市議会議員の飛松妙子と申します。皆様、よろしくお願いいたします。

### 伊藤克也議員

こんにちは。鳥栖市議会議員の伊藤と申します。今後ともよろしくお願いいたします。

### 樋口伸一郎議員

こんにちは。鳥栖市議会の樋口伸一郎と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

### 牧瀬昭子議員

鳥栖市議会議員の牧瀬昭子と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

### 松信彰文副議長

ありがとうございました。以上を持ちまして紹介を終わります。

それでは、早速でございますが、本日の会議を開きます。本日の会期日程につきましては、お手元に配布いたしております。



## 日程第 1 議長選挙

### 松信彰文副議長

日程第 1、これより議長の選挙を行います。お諮りいたします。選挙の方法については、地方自治法第 118 条第 2 項の規定により、指名推選の方法を用いたと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、選挙の方法は、指名推選によるものと決定しました。

お諮りいたします。指名の方法については、議長において指名することにしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決定しました。

議長に齊藤正治議員を指名します。お諮りいたします。ただ今、議長において指名しました齊藤正治議員を議長の当選人と定めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、齊藤正治議員が議長に当選されました。議長に当選されました齊藤正治議員が議長におられますので、議長に当選されましたことを告知いたします。それでは、就任の承諾及びご挨拶をお願いいたします。

### 齊藤正治議員

ただ今、ご推薦によりまして議長に就任させていただきました。厚くお受けいたしたいと思っております。議長として誠心誠意努めてまいりたいと思っておりますので、今後ともよろしく皆様方のご指導、ご鞭撻をお願い申し上げます。よろしく申し上げます。

### 松信彰文副議長

これを持ちまして、副議長としての職務を終わらせていただきます。議事進行へのご協力に対しまして、厚くお礼申し上げます。ありがとうございました。それでは、議長を交代いたします。

### 齊藤正治議長

それでは、進めさせていただきたいと思っております。松信議員大変おつかれでございました。



## 日程第 2 会期決定

### 齊藤正治議長

日程第 2、会期決定の件を議題といたします。会期は、本日 1 日間といたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、会期は、本日 1 日間と決しました。



### 日程第 3 会議録署名議員の指名

#### 齊藤正治議長

日程第 3、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第 94 条の規定により、議長において伊藤克也議員、大石安弘議員を指名いたします。



### 日程第 4 経過報告

#### 齊藤正治議長

日程第 4、経過報告について内容説明をお願いいたします。井上事務局長。

#### 井上弘孝事務局長

井上でございます。よろしく申し上げます。お手元に配布しております経過報告について、ご説明を申し上げます。昨年 8 月、本組合定例会以降について記載をさせていただいております。

まず、経過報告を 1 枚開いていただきまして、1 ページの 1 搬入ごみ量についてでございます。平成 29 年度 4 月から 12 月末までの全体のごみの受け入れ量は、2 万 5,642 トンとなっております。今後も引き続き関係市町と一体となり、ごみの減量化に向けて取り組みを推進してまいりたいと考えております。

次に、2 溶融資源化センターの運転状況でございますが、12 月期までの可燃ごみの処理量は、2 万 4,295 トンとなっております。管理面では、定期的な設備点検等を 9 月と 10 月に実施をしたところでございます。また、溶融施設の排ガス中の有害物質等の分析結果については、こちらのほうに記載をしているとおりでございます。

次の 2 ページをお願いします。3 リサイクルプラザ運転実績についてでございますが、12 月期までの粗大ごみ、不燃ごみ、資源ごみを合わせて 4,474 トン、そのうち約 4 割の 1,740 トンを資源化物として回収しているところでございます。残りの 2,475 トンにつきましては、残渣として溶融資源化センターで処理をしたところでございます。

次に、4 環境保全協定に基づく連絡協議会についてでございます。この協議会は、建設地区の住民代表など 14 名で組織され、会合を毎年、2 回開催をさせていただいているところでございます。昨年 11 月には、福岡県飯塚市、それから同じく福岡県久留米市の施設見学を実施し、併せて周辺環境調査のご報告をさせていただいたところでございます。

次の 3 ページ、4 ページをお願いいたします。事業者別利用者一覧表でございますが、リサイクルプ

ラザで実施をしております啓発事業でございます。8月から12月までの施設研修等の受け入れ、及び啓発イベント等の実施状況を記載させていただいているところでございます。

最後になりますが、5ページをお願いします。次期ごみ処理施設建設事業関連の8月から12月までの経過を記載しております。次期ごみ処理施設建設事業につきましては、本年1月から、新たに先ほど組合初議会が行われましたが、佐賀県東部環境施設組合に引き継がれましたので、それまでの間の経過を記載させていただいております。主な内容といたしまして、8月から9月にかけては、ごみ処理施設のコンセプト、規模、処理システム等の概要をまとめた整備計画を策定しましたので、それについての説明会の開催をさせていただいたところでございます。最初に8月31日には、久留米市小森野地区にありますコミュニティーセンターのほうで開催をさせていただいております。それから、10月以降につきましては、環境アセスメントの手続きに基づく説明会等を開催したところでございます。また、現地におきましては、土壌調査、測量、地質調査等を実施しているところでございます。

以上、簡単ではございますが、経過報告についての説明を終わらせていただきます。

#### **齊藤正治議長**

ありがとうございました。ただ今、事務局長が説明いたしました内容につきまして、ご質問がありましたら、この際お受けしたいと思っておりますが、ございませんでしょうか。

#### **中尾純子議員**

5ページですが、先ほどの久留米市との説明会でどういった意見とか出されたかどうかお聞きしたいんですけど。小森野の説明会の中でどういった意見が出されたのか。

#### **井上弘孝事務局長**

先ほどの東部の議会の中でもご説明があったようでございますけども、小森野地区の説明会につきましては8月31日、続きまして10月26日の2回実施をしております。地区のほうからのご意見といたしましては、過去隣接して鳥栖市のごみ処理施設がございましたので、過去の経緯をもとにごみ処理施設に対する心配というご意見等をいただいているところでございますし、特に悪臭、それから健康被害についてのご心配等のご意見をいただいております。また、選定経緯についても若干具体的に提示をさせていただきたいということで、これにつきましては、環境影響評価の方法書の中でもご意見をいただいているところでございます。以上でございます。

#### **中尾純子議員**

以前も隣接しているから、以前鳥栖にあった時にもそういった被害にあったということが前提でこういう被害の意見等が出されたということなんですか。それに対して今度のごみ処理施設建設については、そういうのは一切ないということをお話しされたのか。それともやはり被害がありますよとなるのか。そこらへんもきちんと言わないと、小森野の人たちが説明を納得されるというわけにはいかないと思いますので、これはどういうふうの説明されたんでしょうか。

#### **井上弘孝事務局長**

ご指摘いただきました内容につきましては、私どものほうの資料等を含めて小森野地区の皆さんにご説明をさせていただいているところでございますし、1月中旬にこの施設の見学会を開催させていただいております。小森野地区の代表者の方、小森野地区にある環境委員会の皆さんもこの施設の現状確

認をいただいております、こういう施設だったら安心だねという言葉もいただいているところでございます。以上でございます。

#### **中尾純子議員**

わかりました。

#### **齊藤正治議長**

他にございませんか。ないようでございますので、議事を進めさせていただきます。



### **日程第5 提案理由の説明**

#### **齊藤正治議長**

日程第5、提案理由の説明を求めます。末安管理者。

#### **末安伸之管理者**

みなさん、こんにちは。本日は、お忙しい中にご出席をいただき、ありがとうございます。

さて、昨年11月の鳥栖市議会の改選によりまして、新しく組合議員になられました議員各位に対しまして、心からお喜びを申し上げますとともに、本組合の運営についてのご指導等よろしくお願いを申し上げます。

それでは、提案理由の説明を行います。まず、議案第1号の鳥栖・三養基西部環境施設組合職員定数条例の一部を改正する条例でございます。次期ごみ処理施設建設に伴う事務処理のため、増員としておりましたけども、本組合の職員定数を当該事務が佐賀県東部環境施設組合に移管されたことによりまして、増員前の定数程度に戻すものでございます。

次に、議案第2号、鳥栖・三養基西部環境施設組合管理者の専決処分事項の指定についてでございます。これは、地方自治法第180条の規定に基づき議会の権限に属する軽易な事項に限り指定するもので、佐賀県東部環境施設組合との整合性を考慮しお願いをするものであります。

次に、議案第3号、平成29年度一般会計補正予算第2号ですが、歳入歳出それぞれ178万3,000円を減額し、予算総額を21億6,016万4,000円にするものであります。歳入の主な補正は、構成市町からの負担金を1,181万6,000円減額し、神崎市、及び吉野ヶ里町からの受託事業収入を1,157万6,000円減額しています。なお、有価資源物売払い金は、1,071万6,000円増額しております。歳出の主な補正は、構成市町への平成28年度組合負担金清算金3,553万4,000円を計上しております。また、清掃費の溶融施設運営費では、燃料価格の高騰により施設運転管理業務委託料を2,798万2,000円増額し、施設建設費では、建設関連調査業務費の減により3,630万円を減額いたしております。

最後に、議案第4号、平成30年度一般会計予算ですが、歳入歳出それぞれ17億5,016万5,000円を計上いたしております。これは、前年度対比で3億7,064万5,000円の減となります。歳入の主なものは、構成市町からの負担金15億2,456万7,000円でございます。歳出の主なものとしまして、溶融施設運転管理業務委託料8億7,085万8,000円。リサイクルプラザ処理棟運転管理業務委託料1億4,638

万 4,000 円とごみ処理施設建設事業債に伴う公債費 4 億 4,446 万 3,000 円となっております。

以上、提案理由の説明を終わります。何卒よろしくご審議賜りますようお願いを申し上げます。

**齊藤正治議長**

ありがとうございました。



**日程第 6 議案第 1 号 鳥栖・三養基西部環境施設組合職員定数条例の一部を改正する条例**

**齊藤正治議長**

日程第 6、議案第 1 号、鳥栖・三養基西部環境施設組合職員定数条例の一部を改正する条例を議題といたします。議案の説明を求めます。井上事務局長。

**井上弘孝事務局長**

議案書のほうをお願いいたします。1 ページをお願いします。

ただ今、議題となりました議案第 1 号、鳥栖・三養基西部環境施設組合職員定数条例の一部を改正する条例についてご説明を申し上げます。第 2 条中、11 人を 7 人に改める。附則この条例は、平成 30 年 4 月 1 日から施行する。

提案理由でございますが、次期ごみ処理施設建設に係る事務処理が移管されたことに伴い職員の定数を従前の数程度に戻すためにこの案を提案するものでございます。次の 2 ページに条例の新旧対照表をお付けしております。

以上、議案第 1 号についての説明を終わります。よろしくご審議いただきますようお願い申し上げます。

**齊藤正治議長**

これより質疑を行います。質疑はございませんか。

ないようでございますので、これにて質疑を終わります。

本案は、討論を省略して直ちに採決を行います。

議案第 1 号について、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、議案第 1 号、鳥栖・三養基西部環境施設組合職員定数条例の一部を改正する条例は、原案のとおり決しました。



**日程第 7 議案第 2 号 鳥栖・三養基西部環境施設組合管理者の専決処分事項の指定について**

**齊藤正治議長**

日程第7、議案第2号、鳥栖・三養基西部環境施設組合管理者の専決処分事項の指定についてを議題といたします。議案の説明を求めます。井上事務局長。

#### 井上弘孝事務局長

引き続き議案書の3ページをお願いします。ただ今、議題となりました議案第2号、鳥栖・三養基西部環境施設組合管理者の専決処分事項の指定についてご説明を申し上げます。地方自治法第180条第1項の規定に基づき、管理者の専決処分できる事項を、議会の権限に属する軽易な事項に限って指定するもので、新しく設立されました佐賀県東部環境施設組合の指定に合わせて、今回議決をいただくものでございます。指定する項目については、次の4ページに記載をしております。

1、目的物の価格が100万円以下の訴えの提起、和解、調定に関する事。2、既設条例の趣旨に変更を及ぼさない程度において字句を修正すること。3、組合議会閉会後に発見する議決事項についての軽易な誤り等を訂正すること。4、1件100万円以下において、法律上組合の義務に属する損害賠償の額の決定に関する事。ただし、交通事故による損害賠償額については、自動車損害賠償保障法施行令第2条に定める保険金額を限度とする。以上、4項目でございます。よろしくご審議いただきますようお願い申し上げます。

#### 齊藤正治議長

説明が終わりました。これより質疑を行います。質疑はございませんか。

ないようでございますので、これにて質疑を終わります。

本案は、討論を省略して直ちに採決を行います。議案第2号について、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、議案第2号、鳥栖・三養基西部環境施設組合管理者の専決処分事項の指定については、原案のとおり決しました。



### 日程第8 議案第3号 平成29年度鳥栖・三養基西部環境施設組合一般会計補正予算(第2号)

#### 齊藤正治議長

日程第8、議案第3号、平成29年度鳥栖・三養基西部環境施設組合一般会計補正予算第2号を議題といたします。議案の説明を求めます。井上事務局長。

#### 井上弘孝事務局長

ただ今、議題となりました議案第3号、平成29年度鳥栖・三養基西部環境施設組合一般会計補正予算第2号についてご説明を申し上げます。別冊となっております補正予算書をお願いします。

まず、1枚開いていただきまして、1ページをお願いします。歳入歳出の予算の補正でございますが、歳入歳出それぞれ178万3,000円を減額いたしまして、総額21億6,016万4,000円とするものでございます。内容についてご説明を申し上げます。2枚開いていただきまして、5ページ、事項別明細書をお願

いたします。

まず、歳入でございます。款 1 分担金及び負担金の構成市町からの負担金、1,181 万 6,000 円を減額しております。減額の主な要因につきましては、あともって説明をしますけれども、施設建設費の歳出の減額によるものでございます。

款 2 使用料及び手数料、項 2 手数料、目 1 衛生手数料の補正額 538 万 7,000 円につきましては、溶融資源化センターへ持ち込まれる事業系の可燃ごみの処理手数料の増額でございます。

次に、款 4 財産収入、項 1 財産運用収入、目 2 利子及び配当金の補正額 8 万 6,000 円でございますが、施設整備基金に係る預け入れの預金利子でございます。

次に、款 7 諸収入、項 1 組合預金利子でございますが、次のページをお願いいたします。目 1 組合預金利子の補正額 8 万 9,000 円でございますが、歳計現金の預け入れ利子でございます。次に、項 2 雑入、目 1 雑入の補正額 1,604 万 7,000 円でございます。溶融飛灰の処理に対する補償金 533 万 1,000 円と、有価資源物の金属と古紙類の売払い単価の上昇による増益分 1,071 万 6,000 円でございます。項 3 受託事業収入の目 1 衛生費受託事業収入 1,157 万 6,000 円の減額でございますが、これは神崎市、吉野ヶ里町からの施設建設に伴う事業費の負担分で、施設建設費の減に伴い合わせて減額するものでございます。

続きまして、7 ページをお願いします。款 2 総務費、項 1 総務管理費、目 1 一般管理費、節 23 償還金利子及び割引料 3,553 万 4,000 円でございますが、これは、平成 28 年度のそれぞれの市町からいただいた負担金の精算額でございます。節 25 積立金、8 万 6,000 円でございますが、これは、施設整備基金の預金利子を基金に積み立てるものでございます。

次に、款 3 衛生費、項 1 清掃費、目 1 溶融施設運営費、節 13 委託料 3,331 万 3,000 円でございますが、これは、説明欄のほうをご覧くださいと思います。説明欄の 1 つ目でございます。溶融運転管理業務委託料 2,798 万 2,000 円の補正をお願いしております。管理委託料につきましては、別冊にお配りしております議案説明資料をお願いいたします。議案説明資料を 4 枚開いていただいて、4 ページをお願いします。平成 29 年度溶融施設委託費補正でございます。記載しておりますように可燃ごみの焼却処理を行います溶融施設の運転管理につきましては、一番上に記載しておりますように 1 維持補修費、2 人件費、3 用役費の 3 つの合計額を平成 35 年度までの長期包括契約に基づいて、支払いをしております。算定にあたりましては、前年度確定しました額から毎年度の物価変動を加味し、再計算を行い、その年度の額を決定するというようになっております。なお、平成 29 年度は見込み額、そこに記載しておりますように 8 億 7,085 万 8,000 円となります。前年度ベースの当初予算に比べますと、2,798 万 2,000 円の増額となります。要因としましては、焼却の際に必要な燃料のプロパンガスの購入価格の高騰により用役費が増加しております。表で申しますと、3 の用役費補正額 2,505 万 3,000 円がそれに相当する額でございます。なお、次の 5 ページに委託費の計算方法、6 ページに先ほどご説明申し上げましたプロパンガスの価格推移を記載しておりますので、後ほどご参照したいと思います。

それでは、再度予算書に戻っていただきまして、7 ページをお願いしたいと思います。補正予算の内容につきまして、引き続きご説明をさせていただきたいと思います。先ほどの溶融施設運営費の節 13 委託料の説明欄の 2 番目でございますが、飛灰運搬処理業務委託料 533 万 1,000 円でございます。これも増額をお願いしておりますが、溶融飛灰につきましては、集塵装置で補足しましたばいじんの資源化処

理費用で、今回の増額分は受託事業者の瑕疵担保責任として、先ほど歳入でご説明しました補償金を充てて支出をするものでございます。

次に、目4 施設建設費の3,630万円の減額でございますが、それぞれの節ごとの減額は、運営に必要な経常経費、本年1月から3月分を新しく設立しました佐賀県東部環境施設組合へ移管するものでございます。それから、8ページに節13 委託料2,699万1,000円減額しておりますけれども、そのうち説明欄で記載しておりますように、建設関連調査業務委託料の2,691万4,000円につきましては、現地の土壌調査委託料の減額によるものでございます。

最後に、款5 予備費につきましては、3,441万6,000円を減額いたしまして、1,000万円としたところでございます。

以上、平成29年度一般会計補正予算につきまして、ご説明を終わります。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

### 齊藤正治議長

ありがとうございました。これより質疑を行います。質疑はございませんでしょうか。

ないようでございますので、これにて質疑を終わります。

本案は、討論を省略して、直ちに採決を行います。議案第3号について、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、議案第3号、平成29年度鳥栖・三養基西部環境施設組合一般会計補正予算第2号は、原案のとおり決しました。



## 日程第9 議案第4号 平成30年度鳥栖・三養基西部環境施設組合一般会計予算

### 齊藤正治議長

日程第9、議案第4号、平成30年度鳥栖・三養基西部環境施設組合一般会計予算を議題といたします。議案の説明を求めます。平野総務課長。

### 平野健一総務課長

総務課長の平野と申します。よろしくお願いいたします。

ただ今、議題となりました議案第4号、平成30年度鳥栖・三養基西部環境施設組合一般会計予算についてご説明をいたします。別冊になっております平成30年度一般会計予算書をお願いします。

1枚開いていただきまして、1ページをお願いします。歳入歳出予算総額をそれぞれ、17億5,016万5,000円とするものでございます。内容についてご説明をいたします。

3枚開いていただいて、6ページをお願いします。事項別明細書の歳入でございます。科目の款1分 担金及び負担金、項1 負担金、目1 負担金につきましては、15億2,456万7,000円をそれぞれ構成市町の1市2町をお願いをしているところでございます。

次に、款2 使用料及び手数料、項1 使用料、目1 衛生使用料につきましては、リサイクルプラザの宿泊に伴う使用料5万8,000円でございます。その下の項2 手数料、目1 衛生手数料1億4,739万8,000円につきましては、事業系の可燃ごみ処理手数料といたしまして、溶融資源化センター分1億3,036万5,000円と、住民の方や事業者の方が直接持ち込まれます直接ごみ搬入処理手数料といたしまして、リサイクルプラザ分1,703万3,000円を計上しているところでございます。

次に、款3 財産収入、項1 財産運用収入のうち、目1 財産貸付収入の23万7,000円につきましては、土地の貸付収入でございます。続きまして、7ページになりますが、目2 利子及び配当金1,000円につきましては、施設整備基金の利子の頭出しでございます。

次に、款4 繰入金、項1 預金繰入金、目1 施設整備基金繰入金につきましても1,000円の頭出しをお願いしているところでございます。

次の款5 繰越金につきましても1,000円の頭出しをお願いしているところでございます。

次に、款6 諸収入のうち、項1 組合預金利子、目1 組合預金利子につきましても1,000円の頭出しでございます。下の項2 雑入、目1 雑入につきましては、7,790万1,000円でございます。主な内容につきましては、8ページにてご説明を申し上げます。右の説明欄に内訳を記載しておりますが、中ほどの溶融飛灰処理費補償金3,757万7,000円につきましては、溶融飛灰処理費用をプラントメーカーが補償するものでございます。その下のメタル・スラグ売払金112万1,000円につきましては、溶融施設から発生いたします資源化物の売払金でございます。その下の有価物売払金3,684万8,000円につきましては、紙類、金属類、ペットボトルなどの売払金でございます。その2つ下の再商品化合理化拠出金200万円につきましては、公益財団法人日本容器包装リサイクル協会からの拠出金で、主にペットボトル分でございます。次の項の受託事業収入につきましては、新組合設立に伴いまして、本年度はございません。また、款の国庫支出金につきましても新組合設立に伴いまして、本年度はございません。

続きまして、歳出のご説明を申し上げます。9ページをお願いいたします。款1 議会費、項1 議会費、目1 議会費31万6,000円につきましては、議員報酬と費用弁償を計上しているところでございます。

次に、款2 総務費、項1 総務管理費、目1 一般管理費につきましては、8,380万4,000円でございます。内容の主なものを節でご説明いたします。まず、節7 賃金1,163万7,000円につきましては、技術職員2名と事務職員4名の嘱託職員の賃金でございます。続きまして、10ページをお願いいたします。節13 委託料1,331万5,000円につきましては、主なものについてご説明いたします。説明欄の上から2つ目でございますが、施設管理委託料428万2,000円につきましては、施設の消防設備保守点検費用、それから夜間警備、清掃等の管理費を計上しているところでございます。その下の周辺緑地管理委託料679万4,000円につきましては、搬入道路を含みます両施設周辺の樹木等の年間管理費用でございます。続きまして、一番下の節19 負担金補助及び交付金4,978万4,000円でございます。主なものについてご説明いたします。まず、所在地交付金2,000万円につきましては、ごみ搬入量に応じましてみやき町も含む1市2町が負担し、みやき町に支払うものでございます。これにつきましては、平成30年度が最終年度の支払いとなっているところでございます。また、その下の派遣職員負担金2,948万円につきましては、4名の派遣職員の人件費相当分でございます。

続きまして、11ページをお願いいたします。項2 監査委員費、目1 監査委員費2万9,000円につきましては

は、監査委員の報酬と費用弁償でございます。

次に、款 3 衛生費の説明を申し上げます。項 1 清掃費、目 1 溶融施設運営費でございますが、本年度 9 億 9,904 万 9,000 円、前年度と比較をしますと 4,458 万 4,000 円の増となっております。これにつきましては、12 ページをお願いします。節 13 委託料のうち説明欄にあります溶融運転管理業務委託料 8 億 7,085 万 8,000 円となっておりますが、前年度より約 2,800 万円上がっております。これにつきましては、用役費の増加に伴うものであります。その下の欄の飛灰運搬処理業務委託料 9,394 万 5,000 円につきましては、飛灰の外部委託に要する費用でございます。委託先といたしましては、大牟田市にあります三池製錬と福岡県苅田町にあります宇部興産に委託をお願いしているところであります。次の欄の施設保守点検等委託料 1,715 万 6,000 円となっておりますが、前年度より約 1,400 万円上がっております。これにつきましては、電気事業法に基づきます 2 年に 1 度のボイラ一定期点検、それと廃掃法に基づきます 3 年に 1 度のリサイクルプラザと溶融資源化センター、この両施設の精密機能検査の実施年度となっておりますためであります。

次に、目 2 リサイクルプラザ処理棟運営費 2 億 1,103 万 9,000 円でございますが、これは粗大、不燃ごみ、資源ごみの処理に係る費用でございます。

次に、目 3 リサイクルプラザプラザ棟運営費 346 万 5,000 円につきましては、リサイクルプラザで実施をしております啓発事業や、施設の管理費用を計上しているところでございます。

続きまして、13 ページをお願いいたします。目の施設建設費につきましては、新組合設立に伴いまして、本年度はございません。

次に、款 4 公債費、項 1 公債費の 4 億 4,446 万 3,000 円につきましては、現施設の建設事業債の元利償還金でございます。なお、償還につきましては、平成 30 年度が最終年度となっているところでございます。

最後、款 5 予備費でございますが、800 万円をお願いしているところでございます。

次に、14 ページをお願いします。地方債に関する調書でございます。先ほどもご説明いたしましたが、今年度、償還最終年度となっておりますところでございます。

次に、15 ページになりますが、債務負担行為に関する調書でございます。これにつきましては、溶融資源化センターの長期包括運営委託料の債務負担についての調書を記載しているところでございます。

次に、16 ページをお願いいたします。給与費明細書でございます。特別職の変更はございません。17 ページになりますが、一般職を記載しております。新組合設立等に伴い、派遣職員の職員手当等の減額になっているところでございます。なお、給料の対象となる職員はおりません。

以上をもちまして、平成 30 年度鳥栖・三養基西部環境施設組合一般会計予算のご説明を終わらせていただきます。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

#### **齊藤正治議長**

それでは、これより質疑を行います。質疑はございませんか。

ないようでございますので、これにて質疑を終わります。

本案は、討論を省略して、直ちに採決を行います。議案第 4 号について原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、議案第4号、平成30年度鳥栖・三養基西部環境施設組合一般会計予算は、原案のとおり決しました。

以上で、本日の議事日程は、全て終了いたしました。これにて、平成30年2月鳥栖・三養基西部環境施設組合議会定例会を閉会いたします。ありがとうございました。

**午後3時45分 閉会**

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

議 長

齊藤 正 治

副 議 長

松信 彰 文

議 員

大石 安 弘

議 員

伊藤 克 也